

平成 24 年度
日本駆け込み寺事業報告書
【平成 24 年 4 月～平成 24 年 10 月】

平成 24 年 10 月
一般社団法人日本駆け込み寺

目次

I. 法人の概要	1
1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 所管官庁に関する事項	1
5. 会員の状況	1
6. 主たる事務所・支部の状況	1
7. 役員等に関する事項	2
8. 職員に関する事項	2
9. 許認可に関する事項	2
II. 事業の状況	2
1. 事業の実施状況	2
2. 重要な契約に関する事項	6
3. 役員会等に関する事項	6
4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態	7
III. 法人の課題	7
IV. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	7

I. 法人の概要

1. 設立年月日

平成23年7月7日

2. 定款に定める目的

当社団法人は、国の内外を問わず、悲しむ人たちを元気にし、不安な人に希望を、孤独な人に愛を伝え、障害ある人の人生を応援するため、人権擁護の推進、人心の安定と社会秩序の健全化、家族問題の調査啓発、災害復興支援等の活動を通じて、精神的な安寧によってより良い社会生活を営めるような助言や支援を行うことを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 対面・電話・手紙・Eメール等による相談
- (2) 相談者の問題改善につながる提案・支援
- (3) 講演会・研修会等の啓蒙活動
- (4) 被災者・被害者及び加害者の支援プロジェクト
- (5) 会員・ボランティアの募集
- (6) 会報・機関誌の発行
- (7) 地方支所の運営
- (8) 前各号の事業に付帯する事業
- (9) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

一般社団法人のため指導監督に関する権限を有する所管官庁はなし。

5. 会員の状況

種 類	当 期 末	前期末比増減
賛 助 会 員	104 名	+45
法 人 会 員	1 名	-1*
正 会 員	5 名	+2
合 計	110 名	+46

※法人会員から正会員へ移行

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都新宿区歌舞伎町2丁目42番3号 林ビル1階

仙 台 支 部：宮城県仙台市国分町2丁目6番10号 ベニヤビル2階

※平成24年11月26日より新事務所にて業務開始予定

7. 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤 の別	担当職務・現職
代表理事	玄 秀盛	常勤	日本駆け込み寺代表
理 事	日下 公人	非常勤	評論家、日本財団特別顧問
理 事	工藤 美代子	非常勤	ノンフィクション作家
理 事	さかもと 未明	非常勤	アーティスト
理 事	中村 克夫	非常勤	日本大学理事、陽光株式会社取締役社長
理 事	新田 勇	非常勤	元大阪府警本部長
理 事	宮崎 正	非常勤	日本財団アドバイザー、元共同通信社東京支社長
理 事	矢田 次男	非常勤	弁護士、元東京地検特捜部検事
監 事	大内 隆美	非常勤	構想日本政策スタッフ
監 事	高野 角司	非常勤	税理士法人高野総合会計事務所総括代表

8. 職員に関する事項

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	3名	—	42歳9ヶ月	1年1ヶ月
女 子	3名	—	50歳2ヶ月	10.0ヶ月
合計または平均	6名	—	46歳5ヶ月	11.5ヶ月

9. 許認可に関する事項

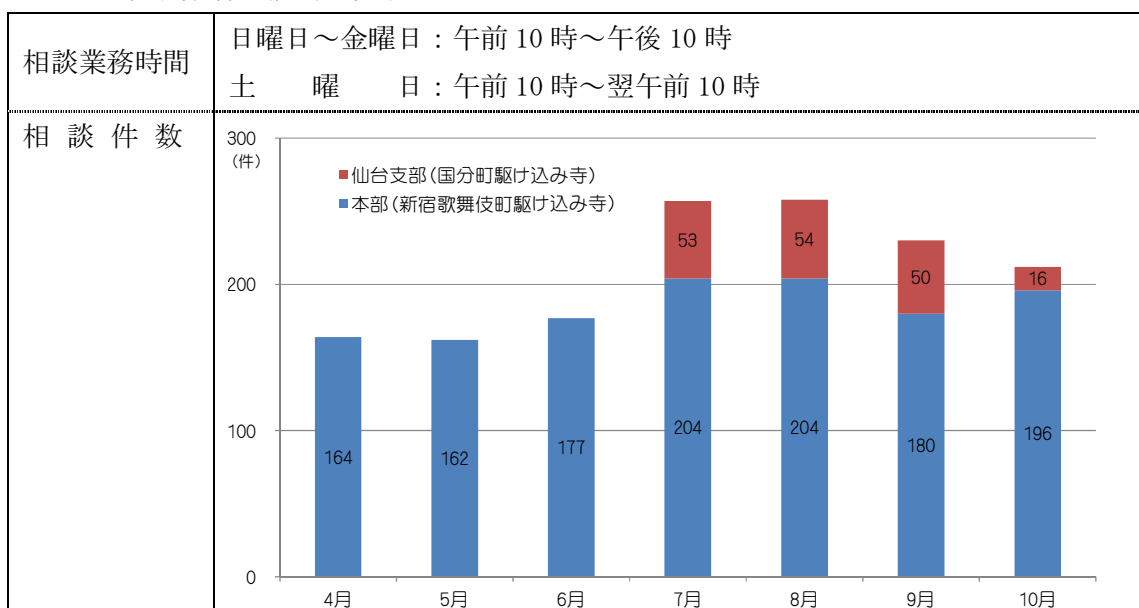
該当する事項なし

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 対面・電話・手紙・Eメール等による相談

相談業務の概要は以下のとおり



(2) 相談者の問題改善につながる提案・支援

① スカイプ、メールによる相談業務

相談受付体制の多様化を図るため、電話や面談以外にスカイプやメールを活用した相談業務を開始した。

② 相談員の育成

平成24年5月に採用した職員を相談員として養成した。

また、平成24年6月より「駆け込み寺相談員養成学校」を実施し、電話相談員を養成した。

③ 無料法律相談

毎月第一土曜日の午後、青葉総合法律事務所の山本雄一郎弁護士による法律無料相談を実施している。

④ ホームページやSNSを活用した情報提供活動

媒体	内容
ホームページ http://nippon-kakekomidera.jp/	<ul style="list-style-type: none"> ・活動、相談、支援、ボランティア等の情報 ・寄付窓口、会員申込・会費支払窓口、無料法律相談案内の情報 ・事例・相談レポート ・玄秀盛の言葉、動画、書籍、講演等の情報 ・仙台準備室の情報 ・CANPAN ブログ案内 ・Facebook の情報 等
メールマガジン	会員向け：日本駆け込み寺通信 ボランティア向け：駆け込み寺ボランティア通信 ボランティア向け：日本駆け込み寺女性スタッフからのお知らせ
Facebook	日本駆け込み寺活動報告・相談案内 等
Twitter https://twitter.com/#!/shiganhei1968	

(3) 講演会・研修会等の啓発活動

名称	主催	日時	会場
琵琶湖塾 2012 公開講座 ～たった一人を救う～	琵琶湖塾 塾長：田原総一郎	8月22日（水） 18：45～20：30	ピアザ淡海 「ピアザホール」
公開講座 「発信力を磨いて、政策を変える・倫理を変える～現場から・当事者から～」	国際医療福祉大学大学院 教授：大熊由紀子	9月26日（水） ・18：00～19：30 （対象：院生） ・19：40～21：10 （対象：院生および一般聴講者）	国際医療福祉大学 大学院乃木坂スクール
歌舞伎町駆け込み寺 LIVE ～解決できへんもんはない～	一般社団法人日本駆け込み寺 株式会社神宮前プロデュース	10月6日（土） 13：00～16：00	新宿ロフト・プラスワン
家庭内暴力・ひきこもり解決セミナー	一般社団法人日本駆け込み寺	10月27日（土） ・13：00～15：00 セミナー ・15：00～ 個別相談会	一般社団法人日本 駆け込み寺

(4) 被災者・被害者及び加害者の支援プロジェクト

① 駆け込み寺仙台支部開設

➤ 仙台支部開設

平成24年7月7日、仙台市国分町に駆け込み寺仙台支部を開設した。

- 行政や地元 NPO との連携
駆け込み寺仙台支部を開設するにあたり、青葉区役所や地元の NPO との座談会等を実施した。
- 出張駆け込み寺の実施
車両で被災地の仮設住宅や東北各地を巡り、移動相談車で相談業務を行なった。悩みや苦しみを抱えている被災地の方々のために今後も継続予定。

【出張駆け込み寺実施概要】

日程	2012年8月17日（金）・18日（土）の2日間	
行程		<p>走行距離 1,200km</p> <p>●は相談を受けた場所</p> <p>1日目 (東京～福島～仙台) ①いわき市 ● ②双葉郡楢葉町 ③岩沢海岸 ④浪江町 ⑤仙台 ●</p> <p>2日目 (仙台～石巻～気仙沼～陸前高田～大船渡～仙台) ⑥石巻市立大川小学校 ⑦気仙沼 ● ⑧陸前高田 ● ⑨大船渡 ● ⑩仙台</p>
		<p>5,大船渡(40代女性)子供のいじめ</p> <p>4,陸前高田(40代女性)こころの問題</p> <p>3,気仙沼(20代男性)仕事問題</p> <p>2,仙台(60代女性)家庭内暴力</p> <p>1,いわき(20代女性)震災遺子</p>

② 出所者支援

- 出所者の雇用
出所者支援の一環として、平成24年7月に出所者1名を雇用した。
- 行政との連絡会議
法務省や内閣府と日本駆け込み寺との連携事業について会議を行なった。今後も連携事業の展開と情報収集のために継続して行なっていく予定。
- 出所者居酒屋プロジェクトの企画
「出所者居酒屋プロジェクト」を企画。駆け込み寺の活動を理解し、パートナーとなってくれる企業を募集している。

(5) 会員、ボランティアの募集

ホームページ・パンフレット等で、会員やボランティアの募集を行なっている。ボランティア数の推移は以下のとおり。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
本部	80	86	91	95	100	102	106
仙台支部	29	30	31	40	46	50	50
計	109	116	122	135	146	152	156

(6) 会報・機関誌の発行

会員やボランティアに向けてメールマガジンを発行している。

- ▶ 会 員 向 け：日本駆け込み寺通信
- ▶ ボランティア向け：駆け込み寺ボランティア通信
- ▶ ボランティア向け：日本駆け込み寺女性スタッフからのお知らせ

(7) 支所の運営

3 ページ II-1-(4)-①駆け込み寺仙台支部開設 参照

(8) 前各号の事業に付帯する事業

① 駆け込み寺連絡所の開設

- ・兵庫県三木市に「日本駆け込み寺東播連絡所」第1号を開所。
- ・平成24年10月末現在 連絡所18箇所。連絡員12名。

② ボランティアによる活動

- ・夜回り隊、ボランティア集会、清掃活動、フリーマーケット 等

(9) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

① 公益認定申請

公益法人に移行するための認定申請を平成24年7月3日に行った。常勤委員会議を10月9日(火)に、認定委員会(諮問)を10月19日(金)に終了。10月25日(木)の答申を受け、平成24年11月1日より公益社団法人に移行。

② 募金箱の設置

平成24年10月末現在 東京都内に34箇所、宮城県仙台市内に9箇所、高知県高知市内に1箇所、兵庫県三木市内に1箇所 設置

③ 広報活動

平成24年4月からの講演、メディア出演、記事掲載等は以下の通り。

日付	媒体	媒体名	内容
4/1	月刊誌	月刊「MOKU」5月号	世相を斬る「六十年間成長しなかった国」掲載
4/2	テレビ	TBS「Nスタ」	日本駆け込み寺活動特集(18:15～18:35)
4/7	月刊誌	月刊「実話マッドマックス」5月号	玄秀盛の特集記事掲載
4/18	ラジオ	NHKラジオ	ラジオ深夜便「明日への言葉」玄秀盛出演(4:00～)
4/19	ラジオ	NHKラジオ	ラジオ深夜便「明日への言葉」玄秀盛出演(4:00～)
4/24	ラジオ	ラジオ関西	「こころにきくラジオ」玄秀盛生出演(13:20～)
5/1	月刊誌	月刊「MOKU」6月号	世相を斬る「八十八歳の尊厳」掲載
5/19	講演会	岩手県中尊寺(天台宗布教師)	「駆け込み寺から見る現代の世相」
5/28	ラジオ	ラジオNACK5	「夕焼けSHUTTLE」玄秀盛生出演(19:10～19:30)
5/29	ラジオ	ラジオ関西	「こころにきくラジオ」玄秀盛生出演(13:20～)
5/29	雑誌	「サンデー毎日」	仙台南分町駆け込み寺開設記事掲載
6/1	月刊誌	月刊「MOKU」7月号	世相を斬る「左手も右手も」掲載
6/4	新聞	中国新聞	日本駆け込み寺全国展開記事掲載
6/6	グループインタビュー	慶応大学未来構想ワークショップ NPOボランティアチーム	被災地におけるボランティアはどうあるべきか
7/1	月刊誌	月刊「MOKU」7月号	世相を斬る「左手も右手も」掲載
7/5	新聞	河北新報	仙台南分町に駆け込み寺仙台支部開設
7/7	テレビ	NHK宮城	仙台南分町に駆け込み寺仙台支部開設
7/8	新聞	河北新報	仙台南分町に駆け込み寺仙台支部開設

7/8	新聞	毎日新聞宮城版	仙台国分町に駆け込み寺仙台支部開設
7/13	新聞	朝日新聞宮城版	駆け込み寺繁華街に
7/15	雑誌	「ダーナ」夏号（7月）	カルチャー対談「昨日より今日明日よりいま」 玄秀盛 × 「カラダ」調律師吉田万里子
7/17	メールマガジン	日本財団ブログ	仙台国分町に駆け込み寺仙台支部開設
7/19	施設学習	二葉看護学院	「駆け込み寺」とは（於：日本駆け込み寺）
8/1	月刊誌	月刊「MOKU」8月号	世相を斬る「生きながら生まれ変わる」掲載
8/1	機関誌	「架橋」8月号	生きる力に“水やり”を
8/22	公開講座	琵琶湖塾 2012	「たった一人のあなたを救う」
9/1	月刊誌	月刊「MOKU」9月号	世相を斬る「冬」を奪うな！」掲載
9/26	公開講座	国際医療福祉大学大学院 乃木坂スクール	発信力を磨いて、政策を変える・倫理を変える～ 現場から・当事者から～
10/1	月刊誌	月刊「MOKU」10月号	世相を斬る「やさしさ」てんこ盛り」掲載
10/3	ブログ	CANPAN ブログ	家庭内暴力・ひきこもり解決セミナーのご案内
10/6	トークライブ	一般社団法人日本駆け込み寺	歌舞伎町駆け込み寺 LIVE ～解決できへんもんはない～
10/17	新聞	朝日新聞（第二東京版）	家庭内暴力・ひきこもり解決セミナー
10/27	セミナー	一般社団法人日本駆け込み寺	家庭内暴力・ひきこもり解決セミナー

2. 重要な契約に関する事項

① 平成24年度助成契約

契約相手方：公益財団法人日本財団

助成金額：41,090,000円

契約期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日

契約の概要：DVや家庭内暴力等に悩む社会的弱者に対する相談・支援活動

3. 役員会等に関する事項

	開催年月日	議事事項
第1回理事会	平成23年7月25日	第1号議案：会員・会費規定の件 第2号議案：事業計画の件 その他：
第1回社員総会	平成23年7月25日	第1号議案：会員・会費規定の件 第2号議案：事業計画の件 その他：
臨時理事会 （書面決議）	平成23年11月10日	第1号議案：2011年度事業計画並びに収支予算書について 第2号議案：社員総会の開催について
第2回理事会	平成23年12月9日	第1号議案：一般社団法人日本駆け込み寺の正会員承認の件 第2号議案：一般社団法人日本駆け込み寺及び公益社団法人 日本駆け込み寺の報酬規定承認の件 第3号議案：公益社団法人日本駆け込み寺の定款変更案及び 会員、会費規定承認の件 その他：
第2回社員総会	平成23年12月9日	第1号議案：一般社団法人日本駆け込み寺及び公益社団法人 日本駆け込み寺の報酬規定承認の件 第2号議案：公益社団法人日本駆け込み寺の定款変更案及び 会員、会費規定承認の件 その他：
第3回理事会	平成24年3月28日	第1号議案：一般社団法人日本駆け込み寺2012年度事業計画 承認の件 第2号議案：一般社団法人日本駆け込み寺2012年度収支予算 承認の件

		第3号議案：2012年度日本財団との助成契約締結承認の件 その他：
第1回理事会	平成24年6月7日	第1号議案：平成23年度事業報告書承認の件 第2号議案：平成23年度決算書類承認の件 第3号議案：書面決議による定時社員総会承認の件 その他：
臨時理事会 (書面決議)	平成24年8月24日	第1号議案：社員総会の議案について ①定款変更案の件 ②役員報酬規程変更案の件 第2号議案：社員総会の決議の省略による承認について ①社員総会の議案の承認

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態

単位：千円

事業年度	平成24年3月期	平成24年10月期	平成25年3月期	平成26年3月期
前期繰越収支差額	—	4,088	—	—
当期収入合計	22,363	48,667	—	—
当期支出合計	18,275	24,473	—	—
当期収支差額	4,088	24,194	—	—
次期繰越収支差額	4,088	28,282	—	—
資産合計	6,114	30,197	—	—
負債合計	2,026	1,915	—	—
正味財産	4,088	28,282	—	—

Ⅲ. 法人の課題

自主財源による運営を目指しているが、現状は日本財団からの助成金が主な収入である。
今後は以下の事業の拡大が課題である。

- 収益事業
- 会員募集活動
- 寄付、募金活動 等

Ⅳ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当する事項なし

以上